

<別記 6>

平成30年度 再評価対象事業一覧表

平成30年6月作成

| 整理番号 | 事業計画 | | | | | 工期 | | 再評価の理由※2 | 事業進捗の状況及び見込み | | | | | 再評価の視点 | | | | 前回審議年度 | 対応方針(原案) | | | | |
|------|-------------------------|----------|------|------|--|-----|------|----------|--------------|-------------|--------|------------|--------------|----------------|---|---|--------------------------------|--------|----------|--|--|---------------------|------------|
| | 事業名 | 施設名 | 事業主体 | 事業箇所 | 事業概要 | 着工 | 完了 | | 事業費(億円) | 前年度迄事業費(億円) | 進捗率(%) | 用地進捗率(%)※3 | H30年度事業費(億円) | H31年度以降事業費(億円) | 上位計画への位置づけ、関連事業の状況 | 社会経済情勢の変化 | 地元等の意向 | | | 費用対効果分析 | | コスト削減及び代替案立案の可能性の有無 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | B/C | | | 分析基礎の要因の変化 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 当初※1 | 現行 | | |
| 水対1 | 西海市特定環境保全公共下水道事業(大串処理区) | 大串浄化センター | 西海市 | 西海市 | 処理区域面積 66.56ha 計画人口 1,400人 計画汚水量 770m3/日 | H11 | H28 | 42.5 | 再評価後10年経過⑨ | 38.9 | 70.1 | 100(100) | 1.2 | 15.4 | ・大村湾流域別下水道整備総合計画に位置付けられている。 ・公共下水道の整備状況 72.8%(H28) 27.2%(H29~H35) | 本処理区は大村湾沿いに位置しており、平成11年度に下水道事業を開始し、平成27年度に市汚水処理構想の見直しを行いながら、整備を進めている。下水道事業の推進普及により、放流先の大村湾の水質改善及び生活環境の改善が図られている。 今後も、下水道事業の推進普及により、放流先の海域の水質改善及び生活環境の改善を図ることは必要不可欠である。 | ・未普及地区においては、汚水整備要望が一層高まってきている。 | 1.27 | 1.31 | 【プラス要因】 ・高度処理化に伴い、便益として公共用水域の水質保全効果を計上。 | ・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 | H20 | 見直し継続 |
| | | | | | H11 | H38 | 55.5 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水対2 | 西海市特定環境保全公共下水道事業(瀬戸処理区) | 瀬戸浄化センター | 西海市 | 西海市 | 処理区域面積 87.27ha 計画人口 2,500人 計画汚水量 1,200m3/日 | H16 | H30 | 43.5 | 事業採択後10年経過③ | 34.2 | 61.1 | 100(100) | 1.6 | 20.2 | ・公共下水道区域の未普及地区解消による汚水整備区域に位置付けられている。 ・公共下水道の整備状況 66.4%(H28) 33.6%(H29~H35) | 本処理区は、平成16年度に下水道事業を開始し、平成27年度に市汚水処理構想の見直しを行い、現下水道区域により整備を進めている。 今後も、下水道事業の推進普及により、放流先の海域の水質改善及び生活環境の改善を図ることは必要不可欠である。 | ・未普及地区においては、汚水整備要望が一層高まってきている。 | 1.61 | 1.35 | 【マイナス要因】 ・処理場、管渠事業費の増。 【その他要因】 ・下水道施設耐用年数の違い。 | ・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 | - | 見直し継続 |
| | | | | | H16 | H38 | 56.0 | | | | | | | | | | | | | | | | |

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

| 区分 | 水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 | 国土交通省関係事業 |
|-------|---|-----------|
| | 実施時期 | 実施時期 |
| 未着工 | 事業採択後5年未着工 ① | |
| 長期継続 | 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業) ② ③、④ | |
| | 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業) ⑤ ←H30年度から追加 | |
| | 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) ⑥ | |
| | ③ ⑦ | |
| 準備・計画 | 準備・計画段階 予算化後5年経過 ⑦ | |
| 再評価後 | 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業) ⑧ ⑨ | |
| | 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで ⑧ ←H30年度から追加 | |
| その他 | 社会経済情勢の急激な変化等(適宜) ⑩ ⑪ | |

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

←H30年度から追加

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

| 整理番号 | 事業計画 | | | | | | 再評価の理由※2 | 再評価の視点 | | | | | | | | | | 前回審議年度 | 対応方針(原案) | | | |
|------|----------|-------------|------|------|---|------------------|----------|---------|--------------|---------|--------|-------|----------|---|--|---------------------------------------|------------|--------|--|---|-----|------------|
| | 事業名 | 施設名 | 事業主体 | 事業箇所 | 事業概要 | 工期 | | 事業費(億円) | 事業進捗の状況及び見込み | | | | | 上位計画への位置づけ、関連事業の状況 | 社会経済情勢の変化 | 地元等の意向 | 費用対効果分析 | | | コスト削減及び代替案立案の可能性の有無 | | |
| | | | | | | 着工 | | | 完了 | 前年度迄事業費 | 進捗率 | 用地進捗率 | H30年度事業費 | | | | H31年度以降事業費 | | | | B/C | 分析基礎の要因の変化 |
| | | | | | | 上段:当初※1 下段:変更 | | | (億円) | (%) | (%) | (億円) | (億円) | | | | 当初※1 | | | | | |
| 住宅-3 | 土地区画整理事業 | 高田南土地区画整理事業 | 町 | 長与町 | 面積A=49.8ha 建物移転 257戸 宅地造成 320,999㎡ 道路築造 18,366m 公園、緑地 17,201㎡ | S60 | H32 | 281.3 | 251.5 | 79.5 | - | 8.3 | 56.6 | ・長崎都市計画区域マスタープラン(H26.10)において、「市街地整備の目標」として事業が位置づけられている。 ・長与町都市計画マスタープラン(H23.3改訂)において、「市街地整備の基本的な方針」に事業が位置づけられている。 <関連事業> 都市計画道路 赤迫線 H14完成 都市計画道路 道の尾駅前線 H21完成 都市計画道路 高田線 H25完成 | ・地区内都市計画道路の一部が完成し、あわせて沿道利用が進み、また造成が終わった宅地について建築が行われ、住宅団地が形成されてきている。 ・岩盤掘削量の増大による工事の遅延と騒音振動対策を考慮した施工計画による遅延、残工事の完成と換地処分・清算業務に日数を要するため、工期を延長する。 ・硬質岩盤の掘削量の増や土砂処分費の増、道路・宅地の工事費の増により、事業費を増額する。 | 早期完成が望まれている。 | 1.21 | 1.14 | 【マイナス要因】 ・土工による掘削費用と運搬処分費の増 ・道路、宅地整備による工事費の増 ・供用開始時期の遅れ | 土工の効率的な施工。代替案の可能性はない。 | H25 | 継続 |
| 河川-7 | 総合流域防災事業 | 郡川 | 県 | 大村市 | 改修延長L=8,970m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁、堰等 | H9 | H35 | 59.3 | 23.8 | 30.8 | 38(38) | 1.5 | 51.9 | ・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進 | 高速交通体系の要衝地である地理的特性を活かし、都市機能や産業等の集積が進んでいる。また、新幹線の整備も進められている。 | 洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。 | 1.40 | 1.32 | [マイナス要因] ・事業費の増(堰及び橋梁架替に伴う事業費増) ・工期の延長(堰・橋梁架替についての関係機関調整) | これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。 | H26 | 継続 |

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

| 区分 | 水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 | 国土交通省関係事業 |
|-------|----------------------|---|
| | 実施時期 | 実施時期 |
| 未着工 | 事業採択後5年未着工 | |
| 長期継続 | 事業採択後10年経過 | 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業) |
| | | ② ③、④ |
| | | 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業) |
| | | ⑤ |
| 準備・計画 | ③ | 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) |
| | | ⑥ |
| 再評価後 | 再評価後5年経過 | 準備・計画段階 予算化後5年経過 |
| | | ⑦ |
| | | 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業) |
| その他 | ⑧ | 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで |
| | | ⑨ |
| | ⑩ | 社会経済情勢の急激な変化等(適宜) |
| | | ⑪ |

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

←H30年度から追加

←H30年度から追加

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。